

**岡崎公園芝生再生・保護業務に係る
プロポーザルの実施に関する質問への回答について**

No	質問	回答
1	<p>契約期間が、契約の翌日から8月31日までとなっていますが、岡崎公園における作業の開始時期を5月28日以降とするのはなぜでしょうか。</p>	<p>5月27日は、東京2020オリンピック聖火リレーのセレブレーション会場として、岡崎公園が使用されます。</p> <p>そのため、設計期間や工期を考慮し、5月28日以降の作業開始としています。</p>
2	<p>催事等との両立をしながら業務を行うため、催事等の実施予定を知る必要があります。</p> <p>現時点で把握している催事等の実施予定を教えてください。</p>	<p>2月21日時点での催事等の実施予定は別紙「催事等の予定表」のとおりです。</p>
3	<p>本業務の見積りを算出するため、次の図面を提供ください。</p> <p>(1) 対象区域の地下埋設物件に係る図面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給水設備平面図 ・ 雨水排水平面図 ・ 電気設備平面図 <p>(2) 平成27年の再整備の施工状況に係る図面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成平面図 ・ 造成縦断図 ・ 造成横断図 ・ 芝生の施工に関する構造図（芝生の基礎地盤の厚み、材質等が分かるもの） 	<p>本市が提供する資料は、仕様書の「6 提供書類」に記載する書類に限ります。</p> <p>本プロポーザルの企画提案での用途に限り、希望者には、紙文書で提供します。紙文書は当課でお渡ししますので、事前に提出・問合せ先に連絡のうえ、お越しくください。</p> <p>遠方の場合、郵送でも対応いたしますので、提出・問合せ先に連絡ください。</p>